

(全5枚中の1枚目)

② 中学校 社 会

(解答は、すべて解答用紙に記入すること)

1 次の(1)～(4)について、語句の意味を説明しなさい。

(1) フェアトレード

(2) アジア NIES

(3) エコツーリズム

(4) 限界集落

(全5枚中の2枚目)

② 中学校 社 会

(解答は、すべて解答用紙に記入すること)

2 地図に関して、次の(1)～(5)に答えなさい。

(1) 上の地図に、本初子午線、南緯 40° の緯線をそれぞれ書きなさい。なお、答えは解答用紙に記入すること。

(2) 北緯 35° ・東経 55° の対蹠点^{たいせき}の緯度・経度を書きなさい。

(3) 北方領土は、択捉島・国後島・色丹島の他、あと1つはどこか、2009年現在の名称を書きなさい。

(4)

(5) 下の表は、都市a及び都市bにおける、気温と降水量の月別平均値と年平均気温、年降水量をあらわしたものである。
都市a、都市bにあてはまるのはどこか、上の地図中のA～Hから1つずつ選び、その記号を書きなさい。

(全5枚中の3枚目)

② 中学校 社 会

(解答は、すべて解答用紙に記入すること)

3 次の史料を読み、次の(1)～(4)に答えなさい。

- (1) この法令の名称を書きなさい。
(2) この法令が制定された時期の状況を説明した文として最も適するものを、次のア～エから1つ選び、その記号を書きなさい。

(3) この法令が制定された時代の幕府の裁判制度について述べた文として、最も適するものを、次のア～エから1つ選び、その記号を書きなさい。

(4) この法令は御家人領の買得者が御家人である場合と非御家人である場合とを区別している。御家人と非御家人について述べた文として誤っているものを、次のア～エから1つ選び、その記号を書きなさい。

- ア 実朝の死後、執権の家来が御家人、執権の家来でない者が非御家人と呼ばれるようになった。
イ 御家人は京都大番役や鎌倉番役を負担したが、非御家人はいずれも負担しなかった。
ウ 蒙古襲来の際には、幕府は、御家人のみならず非御家人をも、防備に動員した。
エ この法令によれば、御家人が買得してから20年以上を経過した所領はもとの持主に返却されず、非御家人が買得した所領は経過年数の多少にかかわらずもとの持主に返却されることとされた。

4 次のグラフは江戸時代の百姓一揆の年平均件数の推移を表したものである。次の(1)～(3)に答えなさい。

- (1) 江戸時代の三大飢饉の名称を書き、それぞれの時期をA～Eから選び、その記号を書きなさい。
(2) Dの時期に幕府が実施した経済改革を2つ書きなさい。
(3)

(全5枚中の4枚目)

② 中学校 社 会

(解答は、すべて解答用紙に記入すること)

5 次の(1)、(2)に答えなさい。

(1) 平成21年5月から実施された裁判員制度について、次の文の①～⑤に適する数字や語句をそれぞれ書きなさい。

(2) 次の①～④に答えなさい。

①

② 右の表中の税収のうち、直接税は何%になるか、書きなさい。ただし、その他の税収は含めなくてよい。

③ 右の表中の税収のうち、累進課税制度をとっているものをすべて書きなさい。ただし、その他の税収は含めなくてよい。

④ 国庫支出金と地方交付税について、それぞれ説明しなさい。

6 国会に関して、次の(1)、(2)に答えなさい。

(1) 下の表の中の①～⑨にあてはまる語句や数字を書きなさい。

(2) 特別会の冒頭において、他のすべてに先だって行われる案件は何か、書きなさい。ただし、衆議院議長及び副議長の選出選挙以外のものとする。

② 中学校 社会

(解答は、すべて解答用紙に記入すること)

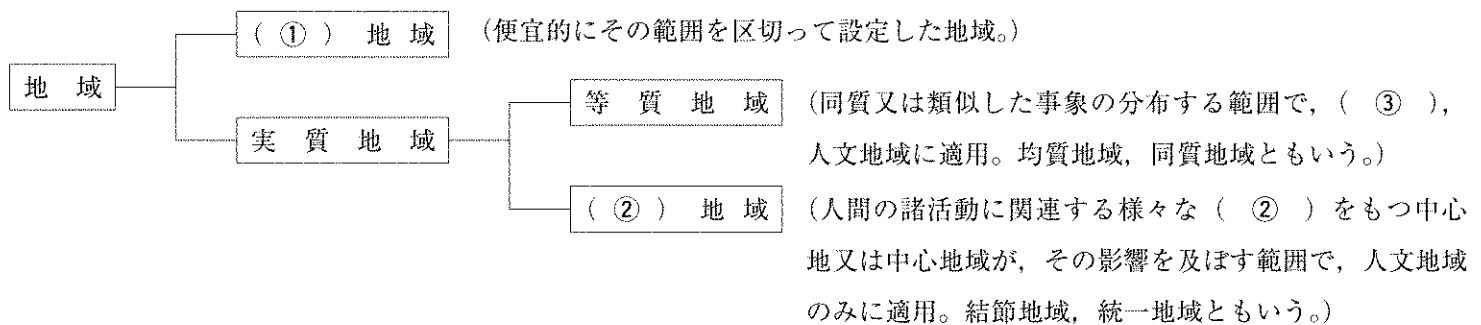
7 現行の中学校学習指導要領「社会」について、次の(1)～(4)に答えなさい。

(1) 「歴史的分野」の「目標」について、次のA～Eにあてはまる語句を書きなさい。

(1) 歴史的事象に対する (A) を高め、我が国の歴史の大きな流れと各時代の特色を (B) の歴史を背景に理解させ、それを通して我が国の文化と (C) の特色を広い視野に立って考えさせるとともに、我が国の歴史に対する (D) を深め、国民としての (E) を育てる。

(2) 「公民的分野」の「内容」の「国民生活と経済」の「私たちの生活と経済」について、内容の取扱い上配慮すべきことを書きなさい。

(3) 「地理的分野」の「目標」の地域概念について、次の①～③にあてはまる語句を書きなさい。



(4) 「指導計画の作成と内容の取扱い」について、次の①～⑥にあてはまる語句を下のア～シから選び、その記号を書きなさい。

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 小学校社会科の内容との関連及び各分野相互の (①) な関連を図るとともに、地理的分野及び歴史的分野の (②) の上に公民的分野の学習を展開するこの教科の基本的な構造に留意して、全体として教科の目標が達成できるようにする必要があること。

(2) 各分野の履修については、第1学年から地理的分野と歴史的分野を並行して学習させることを原則とし、その (②) の上に (③) で公民的分野を学習させること。各分野に配当する授業時数は、地理的分野105単位時間、歴史的分野 (④) 単位時間、公民的分野 (⑤) 単位時間とすること。これらの点に留意し、(⑥) で創意工夫して適切な指導計画を作成すること。

ア 85	イ 100	ウ 105	エ 120	オ 各学校
カ 各学年	キ 第2学年	ク 第3学年	ケ 基礎	コ 学習の成果
サ 有機的	シ 効果的			